

●年末年始の各業務の取り扱い

| 業務内容                           |                                                             |         | 年末                                                                                                                                   | 年始        |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| ごみ収集（環境衛生課）※平常時間より早くなることがあります。 | もえないごみ                                                      | 月・木収集   | 31 日(月)まで                                                                                                                            | 7 日(月)から  |
|                                |                                                             | 火・金収集   | 28 日(金)まで                                                                                                                            | 4 日(金)から  |
|                                |                                                             | 水・土収集   | 29 日(土)まで                                                                                                                            | 5 日(土)から  |
|                                | ●もえないごみ・粗大ごみ<br>●資源ごみ（ペットボトル、プラスチック製容器包装、カン・ビン・小型金属類、古紙・古布） |         | 第 1 火曜日（1 月 1 日）の収集は 12 月 28 日(金)、第 1 水曜日（1 月 2 日）の収集は 12 月 29 日(土)、第 1 木曜日（1 月 3 日）の収集は 12 月 31 日(月)に振り替えます。※上記収集日以外の年末は通常どおり収集します。 |           |
|                                | 引越しなどに伴う臨時ごみ（有料）                                            |         | 28 日(金)まで                                                                                                                            | 4 日(金)から  |
|                                | ふれあい収集                                                      | 水曜日収集地区 | 26 日(水)まで                                                                                                                            | 9 日(水)から  |
|                                |                                                             | 木曜日収集地区 | 27 日(木)まで                                                                                                                            | 10 日(木)から |
|                                |                                                             | 金曜日収集地区 | 28 日(金)まで                                                                                                                            | 4 日(金)から  |
|                                | 南河内環境事業組合 第 2 清掃工場への直接持ち込み（有料）                              |         | 28 日(金)まで                                                                                                                            | 4 日(金)から  |
|                                | 衛生処理場・資源選別作業所への陶磁器製・ガラス製食器の持ち込み                             |         | 28 日(金)まで                                                                                                                            | 4 日(金)から  |
|                                |                                                             |         | ※申し込みは希望日の 4 日前（土・日・祝日・年末年始を除く）までに環境衛生課へ。                                                                                            |           |

●各施設の年末年始開館日

| 施設名                                                                                                                                                                                                                                                                     | 年末        | 年始       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----------|
| ・市民交流センター キックス<br>・図書館<br>・公民館<br>・ふるさと歴史学習館<br>・滝畑ふるさと文化財の森センター<br>・市民総合体育館<br>・岩湧の森 四季彩館<br>・林業総合センター 木根館<br>・みのでホール<br>・市民公益活動支援センター るーふらざ<br>・三日月市民ホール<br>・ノパティホール<br>・消費生活センター<br>・子ども・子育て総合センター あいっく<br>・子育て支援センターちよだだい<br>・保育所<br>・東部・中部・西部地域包括支援センター<br>・保健センター | 28 日(金)まで | 4 日(金)から |

| 業務内容                  |                 |  | 年末                                                                                    | 年始       |
|-----------------------|-----------------|--|---------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 死亡したペットの収集 環境衛生課（有料）  |                 |  | 29 日(土)まで<br>※ 29 日は午前中まで。                                                            | 4 日(金)から |
| 死亡したペットの持ち込み 市営斎場（有料） |                 |  | 30 日(日)まで                                                                             | 3 日(水)から |
| し尿くみ取り（環境衛生課）         | 定期のくみ取り         |  | 28 日(金)まで                                                                             | 4 日(金)から |
|                       |                 |  | ※ 1 月 1 日～3 日の収集地域は年末に実施。                                                             |          |
|                       | 臨時のくみ取り         |  | 28 日(金)まで                                                                             | 4 日(金)から |
|                       |                 |  | ※申し込みは希望日の午前 10 時までに環境衛生課へ。<br>※簡易水洗式トイレの水の出しすぎ、水漏れにご注意を。<br>※浄化槽の故障などは設置業者、管理業者に依頼を。 |          |
| 水道（水道料金センター）          | 修繕業務            |  | 無休。ただし、なるべく 28 日(金)正午までに連絡を。道路上などでの漏水は早急に水道料金センター（☎ 53-6621）へ。                        |          |
|                       | 引越しなどに伴う開閉栓の届け出 |  | 28 日(金)まで                                                                             | 4 日(金)から |

| 施設名                                                                                                       | 年末                                       | 年始       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------|
| ・あやたホール<br>・くすのかホール<br>・福祉センター錦湊苑                                                                         | 27 日(木)まで                                | 5 日(土)から |
| ・障がい者福祉センター あかみね                                                                                          | 27 日(木)まで                                | 7 日(月)から |
| ・市立テニスコート<br>・市立グラウンド<br>・寺ヶ池公園野球場<br>・武道館<br>・下里人工芝球技場                                                   | 無休（施設利用の窓口申請は年末は 28 日(金)まで、年始は 4 日(金)から） |          |
| ・健康支援センター ウェルネスフォレスト三日月市                                                                                  | 28 日(金)まで                                | 5 日(土)から |
| ・ラプリーホール                                                                                                  | 29 日(土)まで                                | 4 日(金)から |
| ・道の駅 奥河内くろまろの郷                                                                                            | 30 日(日)まで                                | 5 日(土)から |
| ※トイレと駐車場は使用できます▷あすかてくるでは 6 日(日)から▷レストランは 11 日(金)から（5 日(土)・6 日(日)は営業）▷1 日(月)午前 11 時～午後 3 時はビジターセンター物販のみ営業。 |                                          |          |
| ・市営斎場                                                                                                     | 31 日(月)まで                                | 3 日(水)から |

市役所本庁の年末年始の業務日は、年末が 28 日(金)まで、年始は 4 日(金)からです。ごみ・し尿、水道などの業務や各施設の年末年始開館日は次のとおりです。休業期間中、みなさんには大変ご不便をおかけしますが、間違いないようご注意ください。

なお、各施設の休館情報は、市ホームページにも掲載しています。

年末年始の業務案内  
市役所本庁の業務日は年末が 28 日まで、  
年始は 4 日から

目次 Contents

|    |                                                                                                                                            |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 02 | 年末年始の業務案内                                                                                                                                  |
| 04 | 今月の焦点<br>平成 29 年度主要事業と決算報告                                                                                                                 |
| 11 | 市政と関連情報 モックル生活ガイド<br>公表 11・22、子育て 12、パブリックコメント 14、人権 14、障がい者 15、事業所 15、教育・文化 18、保険・年金 18、税金 18、高齢者 19、健康 20、暮らし 20、就労 24、フォト 24・29、安全安心 24 |
| 12 | 市長コラム                                                                                                                                      |
| 16 | フォトニュースかわちながの                                                                                                                              |
| 19 | シリーズ人権                                                                                                                                     |
| 21 | 奥河内ごちそうレシピー                                                                                                                                |
| 25 | 情報プラザ<br>お知らせ 25、講演・講座 30、展示・催し 27、スポーツ 30、募集 30、相談 31                                                                                     |
| 32 | かわちながの 働ライフ ㊟                                                                                                                              |

●掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象  
▶費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者などに確認を▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前 9 時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前 9 時～午後 5 時 30 分、祝休日・年末年始を除く）  
●催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。  
●紙面の音声版と点字版を発行しています。図書館で閲覧するか、市ホームページをご覧ください。

くろまろ塾の認定講座や催しはこのマーク  
今後の予定など詳しくは市ホームページをご覧ください。



●市の人口・世帯数 10 月 31 日現在（カッコ内は前月比）

| 人口           | 男           | 女           | 世帯数         |
|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 106,097(-46) | 50,172(-19) | 55,925(-27) | 47,426(+17) |

市役所：河内長野市原町一丁目 1 番 1 号  
※郵送の場合は〒 586-8501（住所不要）  
☎ 53-1111（代表）





# 平成29年度主要事業

新たな価値を創造するまち、「スマートシティ」の実現に向けて「スマートライフ」「スマートツーリズム」「スマートガバメント」の3つに分けて紹介します。

問い合わせ 政策企画課

■障がい者への生活支援体制の構築（388万9千円）  
富田林市、大阪狭山市とともに、支援拠点などに、障がい者生活支

■認知症への支援の充実（878万円）  
認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、初期段階から、認知症の人やその家族を支援するための初期集中支援チーム（おれんじチーム）を構築しました。



親世帯と同居・同居をする場合に利用できる親子同居同居促進マイホーム取得補助制度を実施しました。

1

## 快適に暮らせるまち「スマートライフ」

>>

■救急体制の強化（4190万4千円）  
高齢化による救急件数の増加や、救急車の稼働時間増加に対応するため、救急車1台を追加するとともに職員を増員し、救急体制の強化を図りました。

■防犯・安全対策の強化（3274万5千円）  
平成26年度から5か年の計画で、市内防犯灯のLED化を進めています。平成29年度



は117自治会から申請があり、2172灯の防犯灯をLEDに交換し、地域の安全・安心に向けた取り組みを進めました。

また、街頭犯罪などを防ぐため、自治会などが新たに設置した32台の防犯カメラの経費の一部を補助しました。

援コーディネーターを設置するなど、障がい者の地域での暮らしを支える体制を構築しました。

■新型インフルエンザ等への対策（166万9千円）  
新型インフルエンザ発生時の感染拡大を防ぐとともに、感染者増加による医療サービスの低下など健康被害を最小限に抑えるため、マスクなど必要な医療資器材を備蓄、整備しました。

■地域介護予防活動の支援（1975万9千円）  
介護予防活動を普及啓発するため、健康運動指導士などの専門員による介護予防教室「元氣アップ教室」や、地域住民による自主的な体操のつどいを支援する「元氣アッププラス教室」「元氣アッププラスフットロー教室」などを実施しました。



さらに、電話による特殊詐欺被害を防止するため、警告メッセージを通知し通話内容を自動録音する装置200台を、市民に無償で貸出するため整備しました。

■災害用資機材の整備（35万2千円）  
大規模災害時の通信環境を整えるため、避難所で特設公衆電話として使用する電話機115台を購入し、48か所の避難所に配置しました。

■生活支援体制整備の推進（967万8千円）  
誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた高齢者の生活支援体制の整備を進めるため、生活支援コーディネーターの配置や協議体の開催・運営を実施しました。

■親子同居同居の促進（1110万円）  
若い世代の転入・定住者数の増加と、あらゆる世代が支え合うまちづくりを目指して、市内に親世帯が在住している若年層の子ども世帯が住宅を取得し、

■自治会活動の活性化支援（3037万2千円）  
自治会の活性化を促進するため、自治会の規模に関わらず、自治会活動に係る備品購入費用の一部を補助する自治会活動環境整備事業補助金制度を創設し、70団体、82件への支援を行いました。また、活動の拠点である集会所の新築や改修にかかる経費を補助しました。



■健康遊具の設置（476万4千円）  
市民の体力・健康づくりを支援するため、日常生活で気軽に運動に取り組めるよう、赤峰市民広場の周回コースに、運動やストレッチに活用できる健康遊具を設置しました。



### ■保育環境の充実

(9億945万7千円)

共働き世帯が安心して子育てできる環境づくりのため、待機児童対策として、施設の更新の際に定員を増加する民間保育所を補助しました。

また、私立幼稚園の、幼稚園と保育園の機能を持ち合わせた認定こども園への移行を進めました。



### ■妊娠・子育て支援の充実

(313万8千円)

子どもを産み、育てやすい環境づくりのため、妊娠期から子育て期に渡る相談体制の構築をめざし、助産師などによる個別相談に加え、心理相談員による相談を新たに実施しました。

また、妊婦の健康管理を充実し、経済的な負担を軽減するため、双子以上を妊娠した場合、妊婦健診の受診券を追加で交付しました。

### ■小中学校のICT環境の充実

(1818万4千円)

タブレット併用型ノートパソコンの整備、普通教室のプロジェクトルーム整備、校舎内の無線ネットワーク環境の整備などを行いました。

### ■学校施設・設備の改修

(2億556万4千円)

子どもの教育環境の充実をめざして、老朽化が進む学校施設の大規模改修を実施しました。

また、トイレが明るい雰囲気使用起来やすくなるよう洋式化を進めるとともに、床の清潔感が保ちやすい乾式化を進めました。

### ■男女共同参画計画の策定

(263万2千円)

男女が社会の対等な構成員として個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指して、DV防止法の基本計画および女性活躍推進法の推進計画をふまえた男女共同参画計画(第4期)を策定しました。

### ■文化財の保存・活用の推進

(5806万円)

市内の豊富な歴史文化遺産の保存・活用を進めるため、文化財保存活用計画の策定を進めるとともに、国や府、市指定の文化財を後世に伝えていくため、所有者と協力して適切な保存と活用を進めました。



### ■歴史・文化を生かした観光事業の推進

(30万円)

大阪府が実施する大阪ストーリープロジェクト事業を活用し、「楠木正成公」をテーマに、ゆかりの地域や文化遺産を紹介するパンフレットを作成しました。



### ■営農者への支援

(57万9千円)

市内農業の振興と農業者の所得向上を目指し、生産から加工流通まで手掛ける6次産業化に取り組む農業者を支援しました。また、イチジクの産地化にむけた苗木の育苗および配布を行いました。

### ■森林の活用推進

(173万6千円)

豊かな森林の活用と地元木材の利用促進を目指し、生活に木材製品を採り入れる「木のある暮らし」を推進し、商品化や販売促進を支援しました。

また、森林所有者に対して、森林への関心を高める講座を実施するなど、林業関係者や市民との連携を進めました。



## 2 観光で訪れるまち「スマートツーリズム」

### ■観光振興計画の策定

(149万1千円)

豊かな歴史・文化遺産や自然などの本市の魅力をもっと大限に生かし、集客と消費を高める観光振興の推進を図るため、本市の観光の新たな方向性を示す観光振興計画を策定しました。



### ■道の駅奥河内くろまろの郷の充実

(925万7千円)

奥河内くろまろの郷を道の駅として登録したほか、さらなる交流人口の増加を目指し、看板などの周辺整備、レンタルサイクルの充実、サイクリングマップの改訂など自転車関連の取り組みを実施しました。

また、周辺施設と連携した体験プログラムの実施やPRなどを行いました。



### ■自然を生かした観光事業の推進

(265万4千円)

滝畑ダムを活用した観光振興の推進と本市が進めるサイクルツーリズムの充実を図るため、滝畑ダム右岸道路において、自転車ゲート設置など自転車関連整備に取り組みました。

## 3 効率的で便利なまち「スマートガバメント」

### ■業務改革の推進

(1628万9千円)

持続可能な行政経営を推進するため、総務省による業務改革モデルプロジェクトの採択を受け、庁内の全ての業務を対象に、アウトソーシングや業務集約、広域連携などを検討しました。

### ■立地適正化計画の策定

(702万円)

人口減少・高齢社会においても便利で快適に暮らし続けられるよう、長期的なまちづくりの方向性を示す「立地適正化計画」の策定に向け、課題の整理や、居住及び都市機能を誘導する区域の設定方針の検討などを行いました。

### ■空家等対策計画の策定

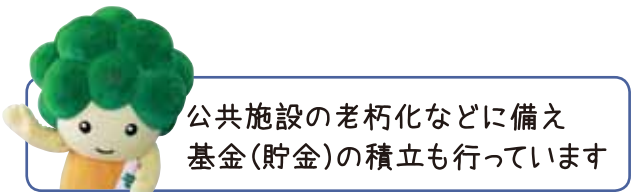
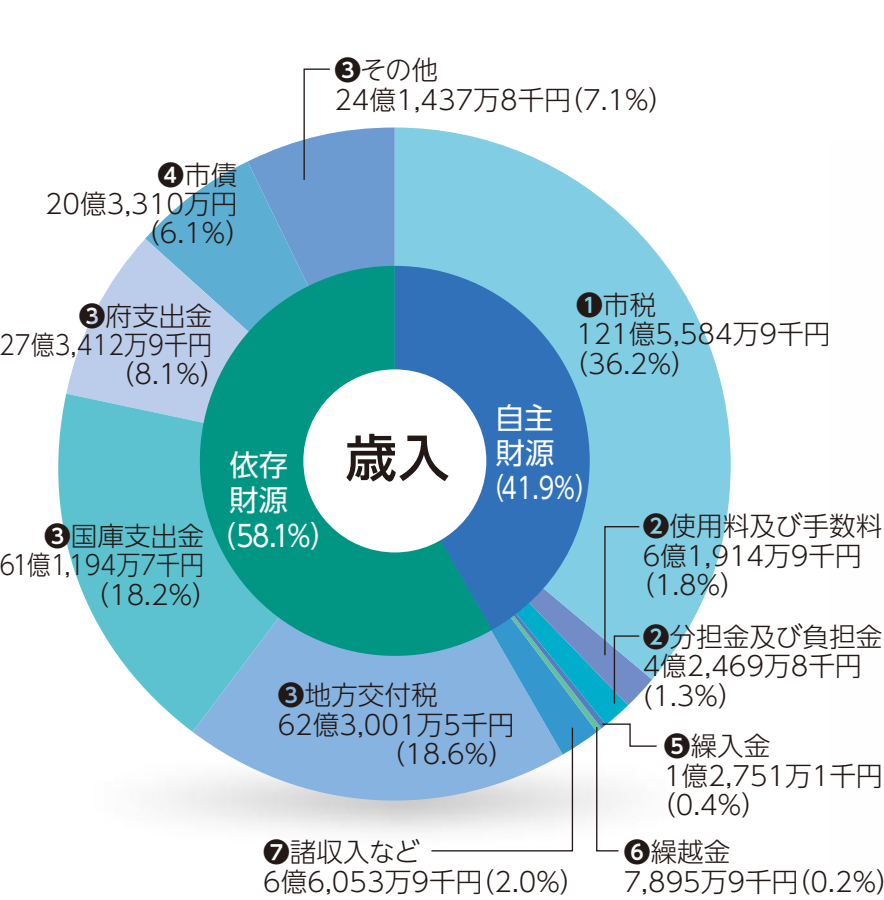
(397万5千円)

全国的な課題となりつつある空家問題について、「空き家等対策計画」の策定に向け、空家等所有者および高齢者世帯向けアンケートなどの実態調査や、自治会などとの意見交換会などを実施しました。





歳入 335億9,027万4千円



基金・市債の状況(平成29年度末) (単位:千円)

| 種類        | 金額         | 主な使い道       |
|-----------|------------|-------------|
| 基金        | 9,523,806  |             |
| 財政調整基金    | 2,339,306  | 財源不足への対応    |
| 普通建設事業基金  | 1,198,364  | 一般建設事業      |
| 減債基金      | 404,949    | 借金の返済       |
| その他特定目的基金 | 5,405,184  | 公共施設の維持改修など |
| 水道事業基金    | 176,003    | 用地取得・施設整備など |
| 市債        | 61,611,069 |             |
| 臨時財政対策債等  | 19,437,285 | 財源不足への対応など  |
| 通常の建設地方債  | 12,434,131 | 建設事業や災害復旧など |
| 水道事業債     | 4,678,128  | 建設改良事業費     |
| 下水道事業債    | 25,061,525 | 建設改良事業費など   |

※市民1人当たりの基金の額は89,247円、市債の額は577,353円です(平成30年3月31日現在の人口:106,713)

月収が30万円の  
家計簿に  
例えると…

- 市税①  
市民税や固定資産税など
- 使用料、手数料など②  
施設使用料や  
住民票交付手数料など
- 国庫・府支出金など③  
国や府から給付される  
お金など
- 市債④  
金融機関などから  
借り入れたお金
- 繰入金⑤  
貯金を取り崩したお金など
- 繰越金⑥  
前年度から繰り越されたお金
- 諸収入など⑦  
財産の売り払いや寄附金など

| 収入         | 金額       |
|------------|----------|
| ①給与収入      | 108,600円 |
| ②パート収入     | 9,300円   |
| ③親族からの援助   | 156,200円 |
| ④金融機関からの借入 | 18,200円  |
| ⑤貯金の取り崩し   | 1,100円   |
| ⑥前月からの繰越金  | 700円     |
| ⑦雑収入       | 5,900円   |
| 合計         | 300,000円 |

余ったお金 A - B = 1,100円

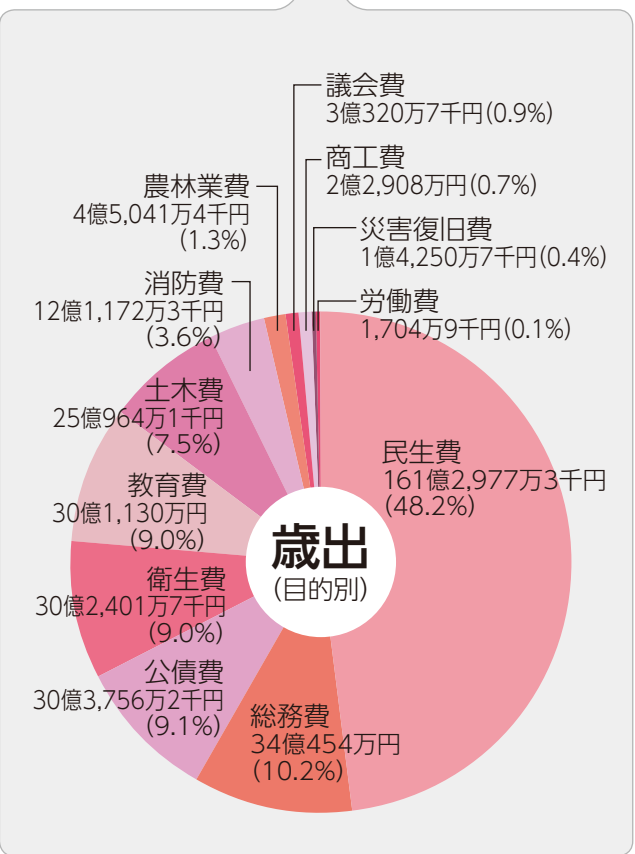
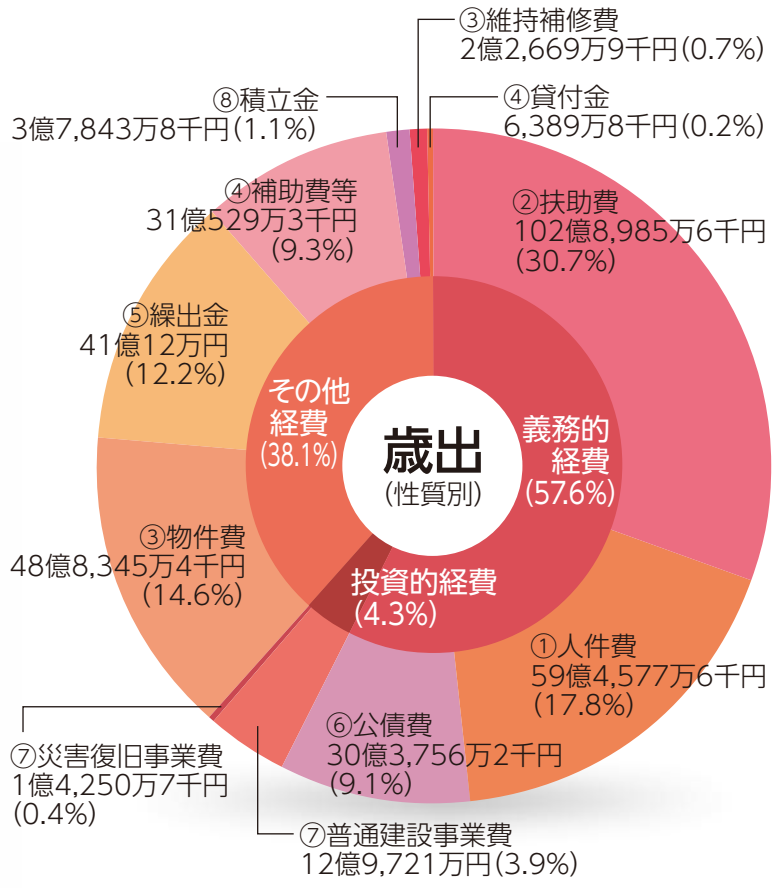
※家計簿内の番号は円グラフの番号と対比しており、同じ比率で家計簿の数値を算出しています。

平成29年度の決算が  
市議会で認定されました。  
翌年度へ繰り越す財源を差し引いた  
実質的な収支は3761万6千円で、  
黒字決算となりました。

平成29年度の  
決算報告



歳出 334億7,081万3千円





■表 1 一般会計の執行状況 (単位：千円、%)

| 費 目      | 予算現額       | 収入済額 (執行率)        | 費 目   | 予算現額       | 支出済額 (執行率)        |
|----------|------------|-------------------|-------|------------|-------------------|
| 歳 入      | 34,156,118 | 16,446,131 (48.1) | 歳 出   | 34,156,118 | 13,566,593 (39.7) |
| 市税       | 11,995,124 | 7,156,097 (59.7)  | 民生費   | 15,630,548 | 6,680,168 (42.7)  |
| 地方交付税    | 5,959,160  | 4,456,566 (74.8)  | 総務費   | 3,573,182  | 1,171,378 (32.8)  |
| 国庫支出金    | 5,909,571  | 2,583,522 (43.7)  | 教育費   | 3,289,737  | 1,296,432 (39.4)  |
| 府支出金     | 2,792,706  | 329,913 (11.8)    | 衛生費   | 3,113,328  | 1,053,369 (33.8)  |
| 市債       | 2,616,600  | 0 (0.0)           | 公債費   | 3,076,838  | 1,234,898 (40.1)  |
| 使用料及び手数料 | 637,564    | 351,747 (55.2)    | 土木費   | 2,640,974  | 1,035,037 (39.2)  |
| 繰入金      | 537,022    | 3,257 (0.6)       | 消防費   | 1,270,234  | 519,117 (40.9)    |
| 分担金及び負担金 | 379,773    | 151,531 (39.9)    | 災害復旧費 | 487,301    | 164,022 (33.7)    |
| その他      | 3,328,598  | 1,413,498 (42.5)  | その他   | 1,073,976  | 412,172 (38.4)    |

■表 2 特別会計の執行状況 (単位：千円、%)

| 会 計 名    | 歳 入        |                   | 歳 出        |                  |
|----------|------------|-------------------|------------|------------------|
|          | 予算現額       | 収入済額 (執行率)        | 予算現額       | 支出済額 (執行率)       |
| 特別会計     | 26,596,487 | 10,156,164 (38.2) | 26,596,487 | 8,521,036 (32.0) |
| 国民健康保険事業 | 13,984,762 | 4,630,422 (33.1)  | 13,984,762 | 3,676,873 (26.3) |
| 土地取得     | 121,744    | 35,259 (29.0)     | 121,744    | 32,995 (27.1)    |
| 部落有財産    | 548        | 0 (0.0)           | 548        | 0 (0.0)          |
| 介護保険     | 10,523,261 | 4,718,035 (44.8)  | 10,523,261 | 4,117,546 (39.1) |
| 後期高齢者医療  | 1,966,172  | 772,448 (39.3)    | 1,966,172  | 693,622 (35.3)   |

■表 3 公営企業会計の執行状況 (単位：千円、%)

| 会 計 名   | 収 入       |                  | 支 出       |                  |
|---------|-----------|------------------|-----------|------------------|
|         | 予算現額      | 収入済額 (執行率)       | 予算現額      | 支出済額 (執行率)       |
| 水道事業会計  |           |                  |           |                  |
| 収益的収支   | 2,590,418 | 1,247,090 (48.1) | 2,526,825 | 1,056,207 (41.8) |
| 資本的収支   | 352,028   | 48 (0.0)         | 990,893   | 276,632 (27.9)   |
| 下水道事業会計 |           |                  |           |                  |
| 収益的収支   | 3,063,096 | 1,145,523 (37.4) | 3,133,676 | 1,398,608 (44.6) |
| 資本的収支   | 1,911,004 | 25,351 (1.3)     | 2,904,719 | 834,238 (28.7)   |

■表 4 基金・市債の状況 (単位：千円)

| 種 類       | 金 額        | 主な使い道       |
|-----------|------------|-------------|
| 基 金       | 9,526,263  |             |
| 財政調整基金    | 2,339,306  | 財源不足への対応    |
| 普通建設事業基金  | 1,198,364  | 一般建設事業      |
| 減債基金      | 404,949    | 借金の返済       |
| その他特定目的基金 | 5,407,641  | 公共施設の維持改修など |
| 水道事業基金    | 176,003    | 用地取得・施設整備など |
| 市 債       | 59,478,304 |             |
| 臨時財政対策債等  | 18,838,172 | 財源不足への対応など  |
| 通常の建設地方債  | 11,698,939 | 建設事業や災害復旧など |
| 水道事業債     | 4,537,254  | 建設改良事業費     |
| 下水道事業債    | 24,403,939 | 建設改良事業費など   |

※平成 30 年 9 月 30 日現在の人口は 106,143 人、世帯数は 47,409 世帯です。

## 平成30年度上半期 財政事情の公表

今年4月から9月までの予算の執行状況と、9月30日現在の基金・市債・財産（土地・建物）の状況についてお知らせします。

一般会計・特別会計と  
公営企業会計の状況

平成30年度一般会計予算は37億9548万2千円（繰越予算を含む）でスタートしましたが、3億6063万6千円を増額補正し、341億5611万8千円になりました。

表1のとおりです。市民1人当たりの市税負担額（調定額）は10万8751円、1世帯当たりでは24万3480円です。

また、平成30年度は一般会計と分けて経理する必要がある5つの特別会計と、公営企業として水道・下水道事業会計を設けています。これらの執行状況は表2・表3のとおりです。

基金・市債・財産の状況

市の貯金である基金、市の借金である市債の状況は表4のとおりです。市民1人当たりの基金の額は8万9749円、市債の額は56万360円です。また、市の財産は、土地が292万1874平方メートル、建物が26万3000平方メートルとなっています。

## ●今月の焦点 平成29年度主要事業と決算報告

■特別会計の決算 (単位：千円)

| 会計名      | 歳 入        | 歳 出        |
|----------|------------|------------|
| 特別会計     | 28,700,502 | 27,499,444 |
| 国民健康保険事業 | 16,051,855 | 15,198,555 |
| 土地取得     | 730,205    | 730,205    |
| 部落有財産    | 381        | 381        |
| 介護保険     | 9,968,131  | 9,676,791  |
| 後期高齢者医療  | 1,949,930  | 1,893,512  |

■公営企業会計の決算 (単位：千円)

| 会計名     | 収 入       | 支 出       |
|---------|-----------|-----------|
| 水道事業会計  |           |           |
| 収益的収支   | 2,666,070 | 2,489,586 |
| 資本的収支   | 308,300   | 1,132,561 |
| 下水道事業会計 |           |           |
| 収益的収支   | 3,128,422 | 3,130,007 |
| 資本的収支   | 1,958,144 | 3,015,301 |

資本的収支の不足額は損益勘定留保資金などの補てん財源で補てんしました。

■健全化判断比率

| 指 標        | 河内長野市    | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|------------|----------|---------|--------|
| 実質赤字比率※1   | (赤字なし)   | 12.42%  | 20.00% |
| 連結実質赤字比率※2 | (赤字なし)   | 17.42%  | 30.00% |
| 実質公債費比率※3  | 1.3%     | 25.0%   | 35.0%  |
| 将来負担比率※4   | (将来負担なし) | 350.0%  | —      |

※1 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率 ※2 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率  
※3 借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率 ※4 市が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率  
※5 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

■貸借対照表（バランスシート） (平成 30 年 3 月 31 日現在・一般会計)

貸借対照表は、どのような資産を保有しているかと、その資産がどのような財源で賄われているかを示した表です。※下記 ( ) 内は前年度比較。

|                            |                                 |                                       |                                 |
|----------------------------|---------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------|
| ■資産                        | 1,471 億 1 千万円<br>(△ 12 億 8 千万円) | ■負債                                   | 367 億 6 千万円<br>(△ 5 億 5 千万円)    |
| 市が保有している土地や建物、債務返済の財源などの総額 |                                 | 将来の世代が負担する借入金（市債）などで、返済が必要な債務の総額      |                                 |
| ■公共資産                      | 1,374 億 9 千万円<br>(△ 14 億 8 千万円) | ■純資産                                  | 1,103 億 5 千万円<br>(△ 7 億 3 千万円)  |
| 道路、公園、学校など                 |                                 | 現在までの世代がすでに負担し、将来の世代が返済する必要のない正味価値の総額 |                                 |
| ■投資など                      | 66 億 6 千万円<br>(+1 億 6 千万円)      |                                       |                                 |
| 基金、積立金、出資金など               |                                 |                                       |                                 |
| ■流動資産                      | 29 億 6 千万円<br>(+4 千万円)          |                                       |                                 |
| 現金・預金、未収金など                |                                 |                                       |                                 |
| 合計                         | 1,471 億 1 千万円<br>(△ 12 億 8 千万円) | 合計                                    | 1,471 億 1 千万円<br>(△ 12 億 8 千万円) |

今後の財政展望

持続可能な財政基盤の確立に向けて

今後、高齢化の進展や働く世代の転出などにもとない、市税の減収が予想される一方で、社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策関係経費の増加が見込まれています。そのため、定住・転入の促進や産業振興、ふるさと納税の拡充や不用品の売却といった歳入の確保に努めます。また歳出面では、引き続き効率的・効果的な行財政運営に努めるとともに、行政評価などで既存の施策や事業を見直し、新たな住民ニーズに対応したものに組み換えるなど、持続可能な財政基盤を確立し、市の発展に向けたまちづくりを展開していきます。

なお、財政が健全に運営されているかの指標を表す財政健全化判断比率（下表）では、いずれの指標も早期健全化基準を下回っています。

■資金不足比率※5

| 公営企業会計  | 河内長野市    | 経営健全化基準 |
|---------|----------|---------|
| 水道事業会計  | (資金不足なし) | 20.0%   |
| 下水道事業会計 | (資金不足なし) |         |

比率が生じない場合は「－」で表示

複式簿記・発生主義会計による財務書類を作成

企業などが用いる複式簿記・発生主義会計による財務書類（左図の貸借対照表など）を作成しています。このことにより、減価償却費（資産価値の減少分）など、従来では見えにくかったコストも把握できるようになり、財政の透明性を高めています。



子育て

もしかしたら虐待？  
と思ったらすぐに連絡を

あなたの気づきと連絡が子どもの命を救います。左記のような子どもや家庭を見かけたらすぐにお電話ください。  
◎いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある。  
◎不自然な傷や打撲のあとがある。

◎衣類やからだがいいつも汚れている。  
◎元気がなく表情が暗い。  
◎小さい子どもを家においたまま外出している。  
◎家に帰りがたらない、不自然な時間に外にいる。  
※連絡を受けた市役所または富田林子ども家庭センターでは、通報の情報を元に子どもの安全確認を行い、必要に応じて子どもの保護や保護者への支援などを行います▽あなたの秘密は守られます。

★地域の子育て広場★

就学前の子どもと保護者が集まり、自由に遊んだり交流したりする場所です。会場や時間、内容など詳しくはお問い合わせを。

●子育てわいわいルーム

| 場所     | 開催日       | 問い合わせ    |
|--------|-----------|----------|
| 三日市公民館 | 12月12日(水) | ☎62-6155 |
| 千代田公民館 | 12月21日(金) | ☎55-1125 |
| 南花台公民館 | 12月26日(水) | ☎63-1131 |

※時間は午前10時30分～正午▷駐車場には限りがあります。

●つどいの広場

| 場所                          | 開催日                                                                                                                             |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①ふあんふあーれ<br>三日市<br>☎63-7242 | 毎週火・木・金曜日と12月3日(月)・10日(月)・17日(月)午前10時～午後3時30分▷12月10日(月)＝「ゆみ先生と音楽を楽しもう!」(午前11時30分～)、21日(金)＝「みんなでストレッチ体操!」(午前11時～)▷12月28日～1月3日は休み |
| ②ほのぼのルーム<br>大矢船<br>☎62-3501 | 毎週月・水・木曜日、12月24日(水)午前10時～午後3時▷12月19日(水)＝「クリスマス飾りを作ろう」(正午まで▷参加費無料▷予約不要)                                                          |

※この他にも福祉委員会・自治会主催の遊びの広場を各地域で開催しています。詳しくはあいっく(☎50-4664)へお問い合わせを。

電話 子ども子育て課または富田林子ども家庭センター  
(☎25・2263▽平日午前9時～午後5時45分)、夜間休日専用ダイヤル(☎072・295・8737)、児童相談所全国共通3ヶタダイヤル(☎189)  
園子ども子育て課

「平成32年度市立三日市幼稚園入園児募集停止について」の訂正

本紙10月号でお知らせしました標記の記事の中で、平成32年度から園児募集を停止する旨、掲載しておりましたが、次のとおり訂正します。

市では、園児の減少にともない、現在、市立三日市幼稚園の存続または廃止について検討を行っています。これにあわせて、平成32年度からの園児募集の停止についても検討を行っています。

なお、平成31年度については、通常どおり入園児を募集しています。

園子ども子育て課

赤ちゃんタイム

みんなで、わらべ歌や手遊び、絵本などを楽しみます。  
対象 1歳以上の乳幼児とその保護者

とき 12月20日(木)、1月17日(水)▽いずれも10時20分～11時  
11歳児向け、午前11時20分～正午11歳児向け  
ところ 図書館  
定員 各10組(先着順)  
※当日直接会場へ。  
園図書館(☎52・6933)

ママパパ教室

対象 初めて母親・父親になる市民  
とき 1月19日(土)午前9時50分～午後0時30分  
ところ 乳幼児健診センター(フォレスト三日市内)  
内容 管理栄養士によるお話と、助産師による腰痛予防のためのストレッチ・リラクゼーション方法  
定員 18組(先着順)  
申込 電話で保健センターへ▽市ホームページから申込可  
園保健センター  
(☎55・0301)

くまちゃんのおはなし会

絵本や手遊びなどで楽しみます。  
対象 2歳6か月～4歳の子どもとその保護者

とき 12月20日(木)、1月17日(水)▽いずれも午前10時30分～11時30分  
ところ 三日市公民館  
定員 各10組(先着順)  
申込 各月の5日から同館へ  
園三日市公民館  
(☎62・6155)

公民館のおはなし会

児童を対象に絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。  
とき 12月15日(土)午後3時～3時30分  
ところ 千代田公民館  
定員 30人(先着順)  
※当日直接会場へ。  
園千代田公民館  
(☎55・1125)

図書館のおはなし会

■2～3歳児と保護者対象  
とき 12月12日(水)・26日(水)午後2時30分(15分程度)

定員 各10組(先着順)

■4歳～就学前の子ども対象

とき 12月12日(水)・26日(水)午後3時30分(30分程度)  
定員 各25人(先着順)

■小学生対象

とき 12月1日(土)・22日(土)午前11時～(30分程度)、12月15日(土)午後2時～(30分程度)  
定員 各25人(先着順)  
※いずれも当日直接図書館へ▽12月22日は保護者も入場可。  
園図書館(☎52・6933)

ちびっこケアルームのご利用を

ちびっこケアルーム(喜多町189番地の1)は、病気の治療中でやむを得ない事由により家庭で育児を行うことが困難な児童をお預かりする病児保育施設です。  
対象 生後2か月～小学6年生  
利用可能病種 気管支炎、おたふくかぜ、インフルエンザ、感染性胃腸炎などで入院の必要がないもの(結核や麻疹など空気感染を起こす感染症は利用不可)  
開所時間 午前7時30分～午後6時30分

市長コラム

子育ては親育ち

府内33市(9町1村を除く)の中で、少子化と高齢化が最も進んでいる本市。その理由の一つは、市内で育った子どもたちの多くが親元を巣立ち、市外に生活の場を求めるからだといわれています。私は、若い世代にここで暮らし続けてもらうには、地域ぐるみの子育て支援が必要不可欠だと考えています。

私も子を持つ親ですが、子育ては十人十色で、甘やかしたり、厳しすぎたり、それを地域の子育て経験者にアドバイスをもらい、似た状況の同世代と相談できればホッとします。ときには、余計なおせっかいと感じることがあるかもしれませんが、核家族が多い中



河内長野市長 島田智明

で、耳を傾けることは大切ではないでしょうか。というのは、昨今、児童虐待が社会問題となりつつあります。育児ストレス、経済的な不安、病気や障がい子どものところに自身が受けた虐待経験など、家庭内の様々な要因が児童虐待につながります。親が虐待を認識していない場合もあり、それに気づき、改善できるのは周りの人です。本市では、誰でも気軽に育児相談できるよう、子ども・子育て総合センターあいつくに、家庭児童相談室を設けています。子育ては大変ですが、親にとっても子どもにとっても、つらいものではなく、楽しむものになりたいですね。

後6時30分  
費用 1日2500円▽飲食費は1日400円  
※利用には医師の意見書が必要▽生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料。  
※病状によりご利用いただけない場合があります。詳しくはお問い合わせを。  
園ちびっこケアルーム  
(☎62・4976)

ひとり親家庭の親などを対象とした就労支援講習会

■医師事務作業補助者事務能力認定

とき 1月19日～3月9日の毎週土曜日の午前9時30分～午後3時30分▽8回シリーズ  
ところ 府谷町福祉センター  
定員 25人(抽選)  
教材費 8000円  
■パソコン初級(日商PC検定3級エフェル)  
とき 1月19日～3月2日の毎週土曜日の午前10時～午後4時(19日は9時30分から)▽7回シリーズ  
ところ 府谷町福祉センター  
定員 20人(抽選)  
教材費 5000円

申込 いずれも往復はがきで12月19日(当日消印有効)までに左記センター(〒540-0012大阪府中央区谷町5の4の13)へ。  
※詳しくはお問い合わせを。  
園府母子家庭等就業・自立支援センター(☎06・6762・9995)

再就職訓練受講生を募集(ひとり親家庭の父母優先枠)

■①パソコン事務+Web科、②経理事務科

とき 3月1日(金)から①は5月31日(金)、②は6月28日(金)まで  
ところ ①職業訓練のアップなんば校(大阪市中央区)、②SBキャリアアカレッジ梅田校(大阪府北区)  
定員 各30人(選考▽優先枠5人)  
教材費 各1万円  
試験 1月28日(月)に筆記試験と個別面接を実施  
申込 12月20日～1月11日にハローワークへ  
※優先枠の申込資格など、詳しくはお問い合わせを。  
園府人材育成課  
(☎06・6210・9531)





## 子ども・子育て総合センター あいつくの催し

※場所の記載のないものは、  
あいつく（ノバティながの北  
館内）で開催します。

### ■実家が遠いママの交流会

▼対象 実家が遠い保護者と  
就学前の子ども（保護者のみ  
の参加も可） ▼とき 12月  
11日(火)午前10時30分～正午

▼当日直接会場へ  
■Mama Cafe「クリスマス  
会」  
うたやゲームで楽しい時間  
をすごしましょう。

▼とき 12月25日(火)午前11時  
～正午 ▼当日直接会場へ

### ①みんなであそぼ「クリスマス会」

▼対象 市内在住の平成28年  
4月1日までに生まれた未就

園の子どもとその保護者  
▼とき 12月17日(月)午前10時  
30分～正午

### ②トコトコまでまで交流会

親子で遊びながら、楽しい  
ふれあい方を見つけましょう

▼対象 市内在住の平成28年  
4月2日～平成29年4月1日  
生まれの子どもとその保護者  
▼とき 12月20日(木)午前10時  
30分～正午

### ③親子の絆作りプログラム 「赤ちゃんが来た！」

第1子を育児中の母親同士  
で育児の話や情報交換、仲間  
作りを行います。

▼対象 市内在住の平成30年  
8月17日～11月17日生まれの  
第1子とその保護者 ▼とき  
1月17日(木)・24日(木)・31日(木)  
2月7日(木)午後1時～3時  
(4回シリーズ)

### ①③の申込 はがきかファ クスに親子の氏名(ふりがな)、

子の生年月日、性別、第何子  
か、住所、電話番号、子育て  
で気になることと催し名を記  
入して12月9日(必着)まで  
にあいつく(〒586-0001 5  
本町24の1)へ

### ■キラキラなつからの申し 込み(11月30日から)

※下記のQRコード  
を参照。



あいつく  
(☎50・4664、FAX 50・4665)



## 人権

### 12月4日～10日は人権週間

平成30年は世界人権宣言が

国連で採択されて70年の節目  
です。21世紀が「人権の世紀」  
であることをあらためて思い起  
こし、みなさんも身近なところ  
から人権について考えてみま  
せんか。

市役所では「人権週間」に  
あわせて12月10日まで啓発展  
示を行います。

### 個人権推進課

### 12月10日～16日は

### 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

拉致問題は日本国民の生命  
と安全にかかわる重大な問題  
です。この問題を風化させる  
ことなく、国民的取り組みと  
して問題解決を図っていきま  
しょう。

### ■拉致問題啓発映画「めぐみ」 上映会

とき 12月16日(日)午後2時～  
4時

ところ ピースおおさか(大  
阪市中央区)

定員 200人(先着順)

※当日直接会場へ詳しくは  
お問い合わせを。

個人権推進課または大阪市人  
権企画課(☎06・6208・  
7619)

## パブリックコメント

### パブリックコメント ～あなたのご意見を募集します～

#### ①空家等対策計画(素案)

市内の空家等に対する施策を体系的にまとめ、空家等の  
予防・保全、適正管理の促進等を効果的に実施するために  
策定する「河内長野市空家等対策計画」についてのご意見  
を募集します。

#### ②立地適正化計画(素案)

総合計画で示す「集約連携都市」の実現を目指すために  
策定する「河内長野市立地適正化計画」についてのご意見  
を募集します。

応募方法 所定の意見提出用紙で12月3日～1月15日(当日  
消印有効)に都市創生課へ▷市ホームページからも意見入力可  
※素案と意見提出用紙は、情報センター、キックス、ラブリ  
ーホール、各公民館、あやたホール、くすのかホール、みの  
でホールなどの主な公共施設に備えています(結果公表も同  
施設および市ホームページで行います)▷市ホームページから  
閲覧することもできます▷意見に対する個別対応はしません。

#### ■立地適正化計画(素案)に対する公聴会の開催

とき 1月8日(火)午後2時～

※公述申出がない場合は中止します。

ところ 市役所

申込 12月3日～28日に公述希望者は公述申出書、傍聴希  
望者は傍聴申出書(ともに指定様式▷市ホームページから  
ダウンロード可)を郵送(いずれも1月4日必着)▷メー  
ルまたはファクス、直接持参も可

園都市創生課

## 障がい者

### 精神障がい者への理解を 深めよう

#### ①精神障がい者ボランティア 講座受講者募集

精神障がいについて学び、ボ  
ランティアとして活動しませ  
んか。

とき 1月26日(土)、2月1日  
(金)・27日(水)、3月は未定(4  
回シリーズ)

ところ ノバティホール(ノ  
バティながの南館内)など  
定員 20人(先着順)

※時間やところなど詳しくは  
お問い合わせを。

#### ②みんなの輪フェスタ杯

将棋・オセロ大会や、プロ

棋士との対局をします。

とき 2月16日(土)・17日(日)い  
ずれも午前10時～

ところ ラブリーホール

定員 プロ棋士との対局は20  
人(先着順)

①②の申込 12月5日～1月  
31日に左記へ

園社会福祉法人つばさの会こ  
ころつと(☎53・4086)

### 大阪ろうあ者成人式

対象 平成10年4月2日～平  
成11年4月1日生まれで府内

の学校を卒業または在学した  
聴覚障害者とその家族

とき 1月13日(日)午前11時～  
午後3時30分

ところ 府谷町福祉センター  
(大阪市中央区)

申込 電話かファクス(住所、  
氏名、生年月日、ファクス番  
号を記入)で左記事務局へ▽  
当日参加も可

園大阪聴力障害者協会事務局  
(☎06・6761・1394、  
FAX 06・6768・3833)

### こども発達支援センター Sun 利用児童を募集

自閉症やアスペルガー症候  
群などの発達障がいがある子  
どもの特性に合わせた療育と、  
保護者への支援を行います。

対象 市内在住の小学2年生  
までの子どもとその保護者▽

1年間継続して保護者同伴で  
同センターまで通所できる人

ところ 富田林市市民会館レ  
インボーホール(富田林市栗  
ヶ池町2969番地の5)



## 事業所

### 平成31・32年度競争入札参加 資格審査の申請を追加受付

市と上下水道事業では、「建

### 全国障害者スポーツ大会で 活躍

福井県で開催された第18回  
全国障害者スポーツ大会で、  
市内在住・在学・在勤の選手  
が活躍しました。結果は次の  
とおりです(敬称略)。

【選手】▼陸上Ⅱ北谷宏人(1  
00メートル2位、走り幅跳び3位)  
▼フライングディスクⅡ金子  
卓哉(アキュラシー5位)▼デ  
イスタンス3位)▼卓球Ⅱ中  
野則行(1位)

園障がい福祉課

| 業 種            | 内 容                                                                   |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 建設工事           | 土木、建築、舗装、配給水管、解体などの建設工事                                               |
| 物品購入・<br>管理業務等 | 事務用品、電化製品、車両、燃料、日用品、<br>食料品、衣料などの販売、印刷、建物管理、<br>機械類保守、各種計量などの業務、リースなど |
| 建設コンサル<br>タント等 | 建設コンサルタント、建築設計、測量、<br>補償コンサルタント業務など                                   |

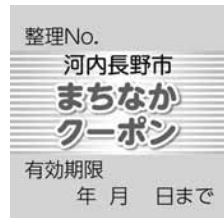
設工事」「物品購入・管理業務  
等」「建設コンサルタント等」  
の一般および指名競争入札の  
参加資格審査申請の受付(業  
者登録受付)を次のとおり行  
います。

業務内容 右表のとおり

審査申請受付 必要事項を記  
入して1月9日～18日に一般  
書留郵便か簡易書留郵便(当  
日消印有効)で同課へ(持参  
不可)

※申請書は市ホームページか  
らダウンロードできます。

園契約検査課



▲まちなかクーポン  
イメージ

平成31年度給食用物資  
納入業者の登録申請を受付

申請受付 1月15日(火)～21日  
(月)に学校給食センターへ(郵  
送不可)

※申請用紙の配布は12月17日  
～21日と1月7日～11日▽時  
間は午前9時～午後4時。

園学校給食センター  
(☎55・6411)

### まちなかクーポン 協賛店舗募集

平成30年度から3年間の社  
会実験として75歳以上の高齢  
者に「タクシー等利用助成券」  
を配布する事業にあわせて、  
外出のきっかけづくりを目的  
に同時配布する「まちなかク  
ーポン」の優待サービスに來  
年度協賛いただける店舗を募  
集します。

※詳しくはお問い合わせを。  
園都市創生課



## 電車をまるごと体験しよう

### 南海電車まつり

10月27日、南海電鉄千代田工場で南海電車まつりが開催され、車両吊り下げ実演や車両との綱引き体験、ドアの開閉体験などが行われました。

ラピートの車内見学や普段見ることのできない工場見学なども催され、子どもから大人まで多くの人で賑わいました。ステージではふるさと納税をPRするモックルなど、関連キャラクターたちによるコーナーもあり、会場は大いに盛り上がりしました。



◀南海電鉄キャラクターラピートくん



上段左から蓑田圭太さん、蓑田佳奈さん、下段左から山村さん、清水さん、辻さん

## 活躍した選手らが市長と懇談

### 国体選手表敬訪問

福井県で開催された第73回国民体育大会で活躍した市内在住・在学の選手が11月13日に市役所を訪れ、島田市長と懇談し、自身の戦績などを報告しました。市長は選手の健闘をたたえ、今後の活躍にエールを送りました。

■出場選手(入賞者※8位以内のみ記載▷敬称略)

なぎなた = 金岡智子(成年女子試合優勝)、清水愛莉(少年女子演技5位・少年女子試合2位)、山村碧(少年女子試合2位)、辻恵里那(少年女子試合2位)

水泳 = 蓑田佳奈(成年女子4×100mメドレーリレー7位)、蓑田圭太(少年男子A 4×200mフリーリレー2位)

ウエイトリフティング = 安藤徹郎(少年男子56kg級スナッチ6位・少年男子56kg級クリーン&ジャック6位・少年男子56kg級トータル6位)



①子どもたちの力で電車をひっぱって動かしました ②電車の吊り下げ実演を見学 ③電車のドアの開閉を体験

①スタンプラリーにさあ出発 ②三日市幼稚園では園児が育てた野菜を販売 ③登録文化財の八木邸も見学できました ④子どもフリーマーケット ⑤ダンボール甲冑を組み立て自由に装飾 ⑥「やあやあ我こそは!」と自慢の甲冑をアピール



## 熱血!力をあわせて

### JC杯ドッジボール大会

10月28日、市民総合体育館で河内長野青年会議所によるJC杯小学生ドッジボール大会が開催されました。通算13回目となる今年は小学生24チームが参加し、予選リーグと決勝トーナメント(低学年は決勝のみ)で熱戦を繰りひろげました。高学年は「天1号」、低学年は「tiptop」がそれぞれ優勝しました。主催した河内長野青年会議所の讃岐理事長は「スポーツを通じて子どもたちの交流になれば」と語っていました。



## 日月四季山水図屏風が国宝に

### 天野山金剛寺特別公開

11月3日～5日、天野山金剛寺で国宝「日月四季山水図屏風」の特別公開が行われました。この屏風は室町時代の作品として四季の風景に日輪と月が混在する装飾的な画法が独創的であることが高く評価され、今年10月、重要文化財から国宝に昇格したものです。国宝に指定されてから初めての公開で、市内外はもちろん海外からも多くの人々が来訪し、文化芸術の秋を堪能していました。

## 身近な観光スポットで

### 高野街道まつり&楠公武者行列

10月28日、秋晴れの下、河内長野駅から三日市町駅にかけて高野街道まつりが開催され、スタンプラリーやフリーマーケット、日野地区獅子舞など多彩なイベントが行われました。また、併せて楠公ツーリズム推進協議会による「楠公ダンボール武者行列」も街道を練り歩き花を添えました。行列を先導した観心寺の永島住職は「シニアだけではなく子どもたちにも楠公さんの魅力を知ってほしい」と力説していました。



フォトニュースかわちながの

Photo news

まちの話題をお届けします